



鳥取県公報

平成 23 年 3 月 15 日 (火)
第 8 2 7 7 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の指定 (133) (東部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (134) (〃) 2
	指定居宅サービス事業者の廃止 (135) (〃) 2
	指定介護予防サービス事業者の廃止 (136) (〃) 2
	開発行為に関する工事の完了 (2件) (137・138) (西部総合事務所生活環境局) 3
	県営土地改良事業の工事の完了 (139) (日野総合事務所農林局) 4

告 示

鳥取県告示第133号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月15日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社サン企画	訪問介護アップル	鳥取市湖山町南三丁目117	平成23年3月7日	訪問介護

鳥取県告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月15日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社サン企画	訪問介護アップル	鳥取市湖山町南三丁目117	平成23年3月7日	介護予防訪問介護

鳥取県告示第135号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月15日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
鳥取市	鳥取市佐治町国民健康保険診療所・医科	鳥取市佐治町加瀬木2171-2	平成23年3月4日	訪問看護
株式会社ナンバ	ナンバ鳥取店	鳥取市安長211-1	〃	特定福祉用具販売

鳥取県告示第136号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当

該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月15日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
鳥取市	鳥取市佐治町国民健康保険診療所・医科	鳥取市佐治町加瀬木2171-2	平成23年3月4日	介護予防訪問看護
株式会社ナンバ	ナンバ鳥取店	鳥取市安長211-1	〃	特定介護予防福祉用具販売

鳥取県告示第137号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成23年3月15日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成22年9月2日 鳥取県指令第201000080915号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市渡町字榎畑
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市夕日ヶ丘二丁目34-2
渡邊 龍太

鳥取県告示第138号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成23年3月15日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成22年11月9日 鳥取県指令第201000128101号
(変更許可)
平成22年12月13日 鳥取県指令第201000145295号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市外江町字上大沢
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市元町25

株式会社ケンズホーム 代表取締役 遠藤 健司

鳥取県告示第139号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年3月15日

鳥取県日野総合事務所長 藤 井 路 久

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工 事 完 了 年 月 日
県営ため池等整備事業狩場地区	平成23年2月28日